

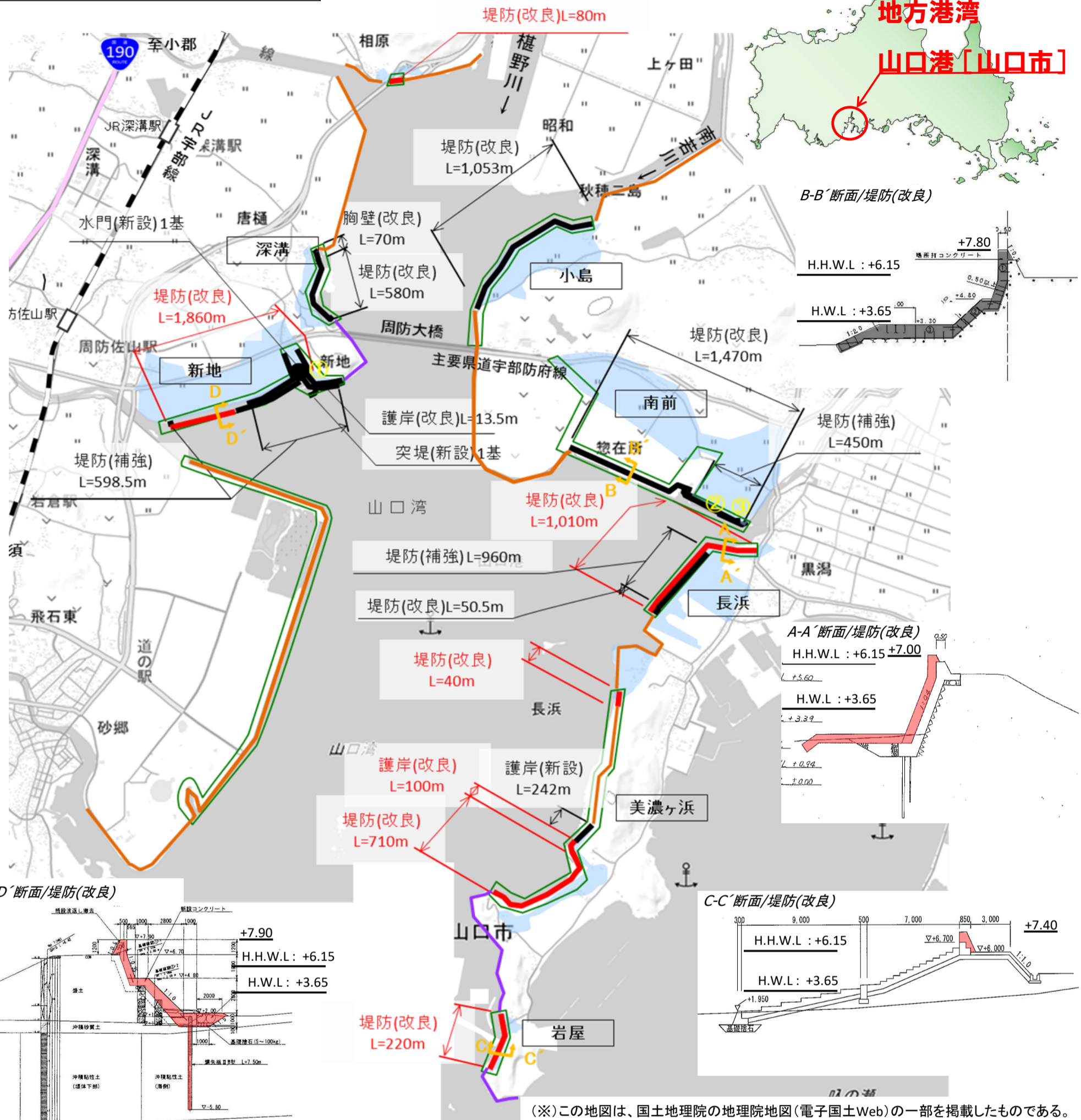
再 評 価 項 目 調 書

再評価実施要件		○事業採択後（ 年） ●再評価後（ 5年） ○その他（ ）					
1 事 業 概 要	事業名	山口港 山口地区 海岸高潮対策事業					
	事業場所	山口市秋穂二島 ^{あいおふたじま} ～佐山 ^{さやま}					
	事業主体	山口県					
	事業期間	《 前回評価 平成 30 年時 》 昭和 61 年度 ～ 令和 10 年度 《 令和 5 年度 》 （ 西暦 1986 年度 ～ 西暦 2028 年度 《 西暦 2023 年度 》 ）					
	総事業費 （内用地補償費）	《 3,882 百万円 》 3,882 百万円 （ 一 百万円 ）	既投資額 （内用地補償費）	3,292 百万円 （ 一 百万円 ）	進捗率 （用地補償費）	85 % （ 一 % ）	
	事業目的	山口港は、県庁所在地である山口市を背後に抱えた地方港湾である。 当地区の海岸保全施設は、昭和40年代から50年代に整備されたものが多く、施設の老朽化が著しい。また、背後地には、家屋・農地等が多く存在し、主要県道宇部防府線等の交通網が整備されているにもかかわらず、天端高の不足等により防護機能が確保できていないため、台風時には、民家、道路等が越波による浸水被害に見舞われている。 このため、一連の防護ラインを構築することにより、高潮時の越波による浸水被害を軽減し、背後地の人命・財産を防護する。					
	事業内容	○山口地区：護岸（新設）L=242m, 護岸（改良）L=114m, 胸壁（改良）L=70m 堤防（改良）L=7, 074m, 堤防（補強）L=2, 009m 突堤（新設）N=1基, 水門（新設）N=1基 設計高潮位：C.D.L+6.15m					
事業効果	平成11年台風18号級の台風が最も大きな被害を発生させる経路を通過した際の浸水被害想定 浸水戸数 197戸 → 0戸 浸水面積 174ha → 0ha 平成11年台風18号が来襲した際の浸水被害実績 浸水戸数 185戸 → 0戸 浸水面積 40ha → 0ha						
2 再 評 価 の 視 点	（1）社会経済情勢の変化	社会経済情勢の変化に伴う必要性の変化	浸水想定区域内の指標について、前回評価から微減で推移しており、整備する堤防の背後では、家屋・農地等が多く存在し、主要県道宇部防府線等の交通網が整備されていることから、高潮対策の必要性は依然として高い。 【浸水想定区域内の指標の変化（国勢調査）】 《山口市佐山ほか》 ○人 □：0.93倍（8,774人/9,413人） 〈R2/H27〉 ○世帯数：1.00倍（3,594世帯/3,580世帯） 〈R2/H27〉 《参考：県全体》 ○人 □：0.96倍（1,343千人/1,405千人） 〈R2/H27〉 ○世帯数：1.00倍（597千世帯/597千世帯） 〈R2/H27〉			中項目評価	大項目評価
		関係市町及び地元の意向	当地区は、山口市の「地域防災計画（本編）」の中で、市域並びに市民の生命、身体及び財産を災害から保護し、災害に強い安全な生活環境の確保を図る地域に位置づけられているとともに、市から早期整備の要望がある。 また、地元住民は、自主防災組織を設立するなど、高潮に対する防災意識・関心度が高く、高潮対策事業の推進に協力的である。			中項目評価	大項目評価

2 再評価の視点	(2) 事業の投資効果	費用対効果分析等	<p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">主な項目</th> <th>前回 (基準年：H30)</th> <th colspan="2">今回(再々評価) (基準年：R5)</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>全体事業</th> <th>全体事業</th> <th>残事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">便益 (B)</td> <td>①一般資産被害軽減便益</td> <td>34,557</td> <td>52,062</td> <td>16,767</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②公共土木施設被害軽減便益</td> <td>62,201</td> <td>93,712</td> <td>30,180</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③公益事業等被害軽減便益</td> <td>1,037</td> <td>1,562</td> <td>503</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総便益</td> <td>97,796</td> <td>147,336</td> <td>47,450</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">費用 (C)</td> <td>①事業費</td> <td>6,547</td> <td>9,381</td> <td>475</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②維持管理費</td> <td>442</td> <td>520</td> <td>196</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総費用</td> <td>6,989</td> <td>9,901</td> <td>671</td> <td></td> </tr> <tr> <td>費用便益比(B/C)</td> <td>14.0</td> <td>14.9</td> <td>70.7</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※上表は現在価値化後の数値を記載</p> <p>【参考】 貨幣価値化困難な便益：人的被害および災害による精神的被害の軽減効果</p> <p>【費用対効果分析手法】</p> <p>○根拠マニュアル 海岸事業の費用便益分析指針(改訂版)(令和2年4月一部修正)平成16年6月/農林水産省農村振興局、農林水産省水産庁、国土交通省河川局、国土交通省港湾局とする。基準年は令和5年とする。</p> <p>【費用対効果分析における特記事項】</p> <p>①一般資産被害軽減便益：防護域内に存在する一般資産(家屋、家財、事務所、農作物、農漁家)に対する被害削減額 ②公共土木施設被害軽減便益：防護域内に存在する公共土木施設(橋、道路、公園等)に対する被害削減額 ③公益事業等被害軽減便益：防護域内に存在する公益事業等(電気、ガス、水道等)に対する被害削減額</p>	区分	主な項目	前回 (基準年：H30)	今回(再々評価) (基準年：R5)		備考	全体事業	全体事業	残事業	便益 (B)	①一般資産被害軽減便益	34,557	52,062	16,767		②公共土木施設被害軽減便益	62,201	93,712	30,180		③公益事業等被害軽減便益	1,037	1,562	503		総便益	97,796	147,336	47,450		費用 (C)	①事業費	6,547	9,381	475		②維持管理費	442	520	196		総費用	6,989	9,901	671		費用便益比(B/C)	14.0	14.9	70.7			大項目評価 A ・ B ・ C
		区分	主な項目			前回 (基準年：H30)	今回(再々評価) (基準年：R5)			備考																																														
				全体事業	全体事業	残事業																																																		
		便益 (B)	①一般資産被害軽減便益	34,557	52,062	16,767																																																		
②公共土木施設被害軽減便益	62,201		93,712	30,180																																																				
③公益事業等被害軽減便益	1,037		1,562	503																																																				
総便益	97,796		147,336	47,450																																																				
費用 (C)	①事業費	6,547	9,381	475																																																				
	②維持管理費	442	520	196																																																				
	総費用	6,989	9,901	671																																																				
費用便益比(B/C)	14.0	14.9	70.7																																																					
(3) 事業の進捗	事業の進捗と今後の見通し	<p>令和5年度までに、護岸(新設)L=242m, 護岸(改良)L=14m, 胸壁(改良)L=70m, 堤防(改良)L=4, 393m, 堤防(補強)L=2, 009m, 突堤(新設)N=1基, 水門(新設)N=1基の整備が完了している。 残工事において、現地状況に応じた高潮対策となるよう精査を行いながら、引き続き、海岸保全施設の改良等を行い、浸水被害の軽減に努める。</p> <p>【事業費の変化】 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/></p> <p>【事業期間の変化】 <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/></p> <p>陸閘の統廃合に伴う関係者との調整等に時間を要したため、事業期間を5年延伸する。</p>	大項目評価 A ・ B ・ C																																																					
	(4) 代替案等の可能性	<p>コスト縮減</p> <p>既設護岸等を有効利用するとともに、矢板工にハット形鋼矢板^{*1}を採用することでコスト縮減に努めた。</p> <p>代替案</p> <p>既設胸壁等を有効活用する当計画が経済性に優れ、かつ背後環境への影響が少ないことから、計画どおり進めることが妥当であると考え。</p>	<table border="1"> <tr> <td>中項目評価</td> <td>大項目評価</td> </tr> <tr> <td>a・b</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>中項目評価</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>a・b</td> <td>C</td> </tr> </table>	中項目評価	大項目評価	a・b	A	中項目評価	B	a・b	C																																													
中項目評価	大項目評価																																																							
a・b	A																																																							
中項目評価	B																																																							
a・b	C																																																							
3 環境	配慮事項	<p>低騒音・低振動の建設機械を使用する。 山口地区の干潟には絶滅危惧種であるカブトガニが生息しているため、有識者の意見を聴きながら工事を実施している。</p>																																																						
4 対応方針	(事業実施主体案)	総合評価	<p>● 継続 ○ 見直し継続 ○ 中止</p>																																																					
	評価理由	事業の必要性、費用対効果等を勘案し、事業を継続する必要がある。																																																						
	備考																																																							

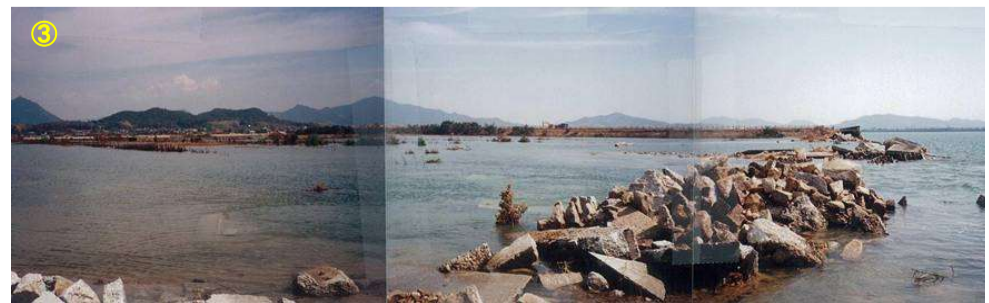
【用語説明】

※1 ハット形鋼矢板：ハット形の鋼矢板では幅900mmを有する。従来の広幅鋼矢板(幅600mm)に比べ、打設枚数の低減が可能。



凡例

	海岸保全区域(港湾局所管)
	浸水想定区域
	令和6年度以降残事業
	新潮位施工済
	他事業
	民有施設



※山口地区(新地)護岸倒壊による浸水状況(H11.9.24)

※山口地区(南前)堤防倒壊による浸水状況(H11.9.24)

※山口地区(南前)堤防倒壊による浸水状況(H11.9.24)